

社会資本総合整備事業 事前評価結果

計画の名称：27 道路施設の適確な老朽化対策による道づくり

交付団体名：甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、斐崎市、南アルプス市、北杜市、
 甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、
 南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、
 富士河口湖町、小菅村、丹波山村

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①上位計画等との整合性が確保されている。	
公共施設等総合管理計画（各市町村） 個別施設計画（各市町村）	○
②地域の課題への対応が図られている。（地域の課題と整備計画の目標の適合性）	
	○
II. 計画の効果・効率性	
③整備計画の目標と定量的指標の整合性が図られている。	
	○
④定量的指標の明瞭性がある。	
	○
⑤目標と事業内容の整合性が図られている。	
	○
⑥事業の効果（要素事業の相乗効果等）の見込みの妥当性がある。	
	○
III. 計画の実現可能性	
⑦円滑な事業執行の環境（事業熟度、住民等の合意形成を踏まえた事業実施の確実性）が整えられている。	
	○
⑧地元の機運が高まっている。 （住民、民間等の活動・関連事業との連携等による事業効果発現の確実性）	
	○